

令和8年度第1回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和8年7月10日（金）午前9時～10時
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課主任 教育委員会：教育長、森田教育長職務代理者、佐藤委員、高阪委員、伊藤委員、教育部長、教育課長、同課主幹
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

（町長）

おはようございます。本日は第1回蟹江町総合教育会議ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。皆さまには、教育行政のみならず、多方面にてお力添えをいただき感謝を申し上げます。昨日、上京いたしまして、はしご車の補助金を確保したいということで、緊急防災の起債を受け入れることはできないかということ、過去に蟹江町職員として在籍しておりました総務省の職員に相談してきました。難しいとは思いますができないことはないのではないですかと聞くと、できるかもしれないとおっしゃっていただきました。はしご車は2億2,000万円の費用がかかるのですが、15年のうち6回の出動しかしていません。しかし、蟹江町は10m以上の建物がたくさんありますので、町民の安全を第一に考え、お願いを行ってきました。教育関係で言いますと、町体育館のエアコンの設置工事が設計段階に入りました。皆さまから頂いた、限られた税金の中で、優先順位をつけながら、住民の安心・安全の確保や教育分野にも力を入れていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（教育長）

改めましておはようございます。先日、第1回いじめ不登校対策会議を行いました。校長先生ともう1名別の先生にご出席いただき、いじめや不登校の状況について話し合う会議でした。最近では、あいりすの登録者数も増え、中学校の校内支援センターに通う生徒がおり、不登校の児童生徒数が増えていると感じます。それに伴い対応すべきことも増え、学校だけではなくこども家庭課やスクールソーシャルワーカー、児童相談所と連携し、助けていただいています。7月に入ってから小学校の体育館の空調工事が始まりました。予算等の調整をしていただきありがとうございます。完成時期は工事の内容によって異なりますが、完成を心待ちにしております。中学校の部活動の地域展開ですが、昨年度から始まりました。今年の4月から部活動の数が増え、土曜日、日曜日、祝日の地域展開も進み、本格的な形になってきました。課題といたしましては、他自治体は受益者負担で参加者が費用を支払っていますが、蟹江町は補助事業ということで、費用を一切もらっていない状況です。生涯学習課の試算では、たくさんの参加者がいる部活動は費用面での負荷は大きくないのですが、人数の少ないクラブでは多くの負担額が出てしまうということでした。生涯学習課で検討していますが、本格的にスタートすると、改めてご相談させていただくことがあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 広島平和記念式典中学生派遣事業について

(政策推進課長)

令和8年度広島平和記念式典中学生派遣事業について、今年も広島平和記念式典に参列するため、8月5日(水)、6日(木)の1泊2日で、蟹江中学校、蟹江北中学校から合計10名の代表生徒を派遣します。代表生徒には、事前学習として7月17日(金)の交流会で被爆者の講話を聞き、派遣当日の広島では、式典への参列の他、広島平和記念資料館の見学や同世代の生徒たちと平和について学ぶ研修会に参加し、戦争の悲惨さと命の大切さを学んでいただきます。派遣後は広島平和記念式典中学生派遣事業で学んだことをそれぞれの学校で発表してもらいます。また、9月5日(土)には、産業文化会館で開催する報告会で一般住民に向けて報告していただきます。

(2) セントレア親子サマースクールについて

(政策推進課長)

小学3年生から6年生までを対象に、8月3日(月)に中部国際空港株式会社の協力のもと、セントレアにて、小学生とその保護者が世界とつながる空港の仕事について学ぶ親子サマースクールを開催いたします。空港を影で支えている税関や海上保安庁の仕事を学び、また、救助用ヘリコプターの見学や今回から機内食体験ができるコースを午前と午後の2回で開催を予定しております。広報7月号や対象児童あてにチラシを配布して参加者を募る予定です。去年は332組の申込みがありました。40組という限られた枠で倍率は8倍程で、蟹江町からは6組の親子が参加しました。

(3) まちづくりミーティングについて

(政策推進課長)

蟹江中学校は2年生を対象に11月25日(水)に体育館にて、蟹江北中学校も同じく中学2年生を対象に10月28日(水)に体育館にて、生徒たちと町長が直接、蟹江町の将来について意見交換する、まちづくりミーティングの開催を予定しております。

(4) 姉妹都市交流事業について

(政策推進課長)

平成22年にアメリカのイリノイ州マリオン市と姉妹提携を結び、中学生海外派遣交流事業を実施し、異国の文化や言語を学び、現地の人と直接触れ合うことで視野を広め、国際的な感覚を身につけるほか、ホームステイを通じて相互理解を深めるこの事業を実施してきました。今年も当該事業を実施し、蟹江町から中学生をマリオン市に派遣します。8月21日(金)から27日(木)までの5泊7日で8名の代表生徒を派遣いたします。内訳としましては、男子生徒2名、女子生徒6名、学年は1年生が1名、2年生が5名、3年生が2名となります。現地の方々との交流を通じてコミュニケーション能力を高め、異文化に対する理解を深めるとともに、国際性豊かな人材育成を図って参りたいと思います。現在、マリオン市側からプログラムは届いていませんので、具体的な内容は未確定ですが、まずは英会話教室など事前研修をしっかりと行い準備していきたいと考えています。

3 議題

(1) 教育委員会の主な予算について

(教育課長)

教育課の今年度の主な施設整備事業といたしましては、小学校5校体育館空調機設置工事です。昨年の中学校同様の空調設置工事でございます。仕様は異なりますが、児童の学びの環境を整え、また避難所機能の向上にもつながると考えております。工事につきましては、夏休み期間や連休等を利用し、学校行事などに影響がないように進めてまいります。次に、須西小学校特別支援教室増級対応工事です。特別な支援が必要な児童増加に伴う空調工事です。次に、須西小学校普通教室のロッカー改修工事です。教室のロッカーにつきましては、ランドセルの規格が変わってきており、ロッカーに収まらない状況でありますので、計画的に教室のロッカー改修工事を実施し、施設環境を整えております。学校教育支援事業について、スクールソーシャルワーカーの配置事業で中学校区に各1名を配置し、児童生徒または保護者への支援に努めていただいております。次に、学習端末関連機器借上事業について、学習用端末の更新及び期間延長による保守業務でございます。次にスクールサポーター事業です。小学校及び中学校スクールサポーター事業は、各児童生徒数を確認し、必要人員を配置しております。また、特別な支援の必要な児童生徒に対する指導補助、外国籍の児童生徒の日本語指導を継続します。医療的ケアが必要な児童については、専任看護師、担任及び学校と保護者において連携がうまく取れておりますので、問題なく登校することができております。最後に、外国語指導助手（ALT）派遣事業ですが、3年契約の2年目となります。小学校2名、中学校1名の計3名体制で実施しております。児童生徒がネイティブな英語に触れることができております。

(教育部長)

給食センター関係ですが、使用開始から16年経過しており、お盆の更新をさせていただきます。次に、給食の食材ですが、物価高騰が続いています。これを受けて、昨年度から給食単価の見直しを再度させていただき、小学校が1食330円、中学校が370円と改めております。このようにして、児童生徒に必要な栄養価が提供できるように、栄養教諭が頑張ってくれているところです。給食費に関しましては、新たに創設されました1人1月あたり5,200円の給食費負担軽減交付金を活用し、不足する部分につきましては重点支援地方交付金で賄い、小学校の給食費については無償とさせていただいております。また、今年度につきまして中学生でも重点支援地方交付金を充当することで、全額補助をしています。機器の購入につきまして、給食センターの建設当初から使用している、超音波洗浄機を改めて更新させていただきます。安心・安全な給食が提供できるように努めて参ります。生涯学習関係ですが、町体育館の空調設備に係る設計の委託業務を行います。空調設備以外に吊り天井の改修をさせていただく複合的な工事になります。また、蟹江中学校に夜間照明がありますが、柱に亀裂が入っており鉄筋が見えていますので、撤去工事を進めて参ります。これにより、夜間照明が使用できなくなりますので、住民の皆さまが混乱しないように周知をしていきたいと思います。生涯学習事業ですが、昨年度から形を変えて開催しております生涯学習フェスティバルを11月28日、29日に予定しております。続いて、部活動の地域展開関連です。先ほど教育長にもお話いただきましたが、コーディネーターに協力いただき、検討委員会で協議し、順調に進んでおります。図書館関係ですが、開館してから27年の経過により、屋上のトップライトが老朽化しており、台風等で飛散してしまって近隣の住民の皆さまにご迷惑がかからないように改修工事の設計に取り掛かります。工事といたしましては、エレベーターの工事にも着手

して参ります。最後に、学校図書館システムでございます。こちらは学校に図書館のシステムが入っていますが、なかなか不読率にブレーキがかけられない状況です。図書館職員が定期的に学校の図書室の様子を確認させていただきながら、サポートを継続的に実施しているところでございます。

(2) 町立小中学校における現況について

(教育部主幹)

令和8年度学校教育等に関する行事・事業一覧の4月から8月について、学校行事ですが、アフターコロナにて行事の精選がなされ、新たな学校様式として順調に実施されております。学校訪問では、今年度も昨年度と同様に予定通り行うことができています。先生方のファシリテートのもとに一生懸命学習に取り組んでいる子どもたちの様子がわかりました。タブレットなどのICT機器や様々な教材や教具を効果的に取り入れた授業が各学校で見られました。今後も子どもたちの様子を把握するために学校訪問を続けたいと思っています。教育委員会議は、4月から始まりまして本日もこの後行われますが、予定通り行われております。諸会議は、海部地方教育事務協議会が4月と6月に1回ずつ行われました。また、7月15日に海部南部教育委員会研修協議会が開催されます。町校長・教頭会議ですが、4月から7月まで合わせて計4回行います。続いて、生徒指導上の諸問題に関する調査結果についてですが、暴力行為の発生件数は、令和7年度を見ますと、令和6年度に比べ小学校、中学校共に児童生徒間の暴力の数は減少していますが、器物破壊の数は増加しています。原因につきましては、ささいなことからトラブルとなり、相手に手を出したり、物にあたったりしてしまう事案が多いようです。いじめの発生件数ですが、令和7年度は小学校で19件、中学校で7件となっております。昨年度と比較すると、全体の数は減っております。また、今回、報告させていただきましたいじめ事案のほとんどの案件は解決の方向へ進みました。いじめの解消までにいたらなかった件につきましても今年度に引き継いで対応を進めております。今後も、いじめと疑わしいものも含めてすべて報告してもらうようにし、いじめ事案に関する早期の把握、迅速な対応に努めていただきます。

続いて、不登校の発生件数ですが、小学校の発生率は1,685名のうちの48名で、全体のうちの2.85%で、中学校の発生率は896名のうち75名で、8.37%です。昨年度と比較すると、小中学校共に不登校発生率が増加しています。小学校は高学年になるにつれて割合が上昇し、中学校でも学年が上がるにつれて割合が高くなっております。学校ではケース会議等を開き、単独ではなく複数人で組織的に問題に対応し、専門家の意見を取り入れるなど丁寧な対応を行っております。

続いて、携帯電話所有状況と利用状況調べについてですが、学年が上がるにつれて所有率が上がっていることが分かります。小学1年生でも14%の所有率があります。「自分専用の携帯電話を持っている児童生徒に聞いてください」の設問をみると、SNSと電話の機能の両方を使う割合は学年が上がるにつれて多くなっています。「保護者からの申し出を受けて、学校に携帯電話を持ってくることを許可している児童生徒数を記入してください」の設問をみると、特殊な家庭事情で連絡をとらなければならない場合のみ学校が許可しているものですが、ほとんど該当者はおりません。次の、「自分専用の携帯電話を使う使用時間は次のどれにあてはまりますか」の設問をみると、携帯電話を2時間以上使っている割合が、小学生の高学年で60パーセント以上、中学生で70パーセント以上と学年が上がるにつれて使用する総時間が増加していることが分かります。

一人親の家庭数調査ですが、今年度の数字は昨年度に比べ横ばいとなっています。1割程度が一人親家庭であることが分かります。

(3) 蟹江町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(教育長)

蟹江町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、ご説明させていただきます。計画はA4用紙5ページですが、概要をまとめさせていただきました。国が教員の給与の4%の調整手当を10%に増額するとともに、労働時間を削減してくださいということで、各自治体も計画を定めて目標達成に向け努力するようというので、作成した計画です。目的としては、教育の質を確保しつつ、教職員の業務負担を軽減するという働き方改革を進めていくというものになります。現状の課題としましては、時間外在校時間数が非常に多いということがあり、削減目標を定めなければならず、令和11年度までに時間外在校時間が月45時間以下の教員を100%にする目標を立てました。現状では38%という数値であり、100%の目標は難しいのかなとも思いましたが、他自治体にも聞いてみたところ、国の目標が100%であるからそれに合わせるという意見もあったため、蟹江町も100%という高い目標を作り、それをみんなで目指していこうと思います。そして毎年どのような状況になったか確認し、令和9年度第1回の総合教育会議でご報告したいと思います。業務3分類に基づく主な取組として、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務と3種類がありますが、これを地域の方にどのように知ってもらうかが重要です。特に、地域トラブルですが、警察・保護者が基本的に対応すべきものであると考えております。しかしながら、学校が終わった後に、公園での揉め事や万引きがあったとすると、土日に関わらず学校に電話がかかり、先生が対応しなければならなくなります。嘱託員会議や民生委員の会議等において、学校以外の場所で起こっていることは地域で対応していただきたい旨と、学校以外で起こったことは対応できませんということ広めていただかないといけないと考えております。学校内の働き方改革の電話対応については、令和10年までに録音、録音機能付き電話を全校に導入したいと思っています。教職員の健康・福祉の確保については、達成できるように取り組んでいただきたいと思います。詳しくは教育課のホームページにて掲載しておりますので、ご確認よろしく願いいたします。

(4) その他

特になし

(5) 意見交換

(森田教育長職務代理者)

昨今、物価が上がる中、町長には関係各所へ調整いただき、予算を工面していただき誠にありがとうございます。そこで、保護者の方々には蟹江町の教育の取り組みを知っていただいているのかなと思います。学校に通って授業を受けるということが当たり前の世の中でしたが、今のこども達はいりすに通うなど選択肢が多くあります。蟹江町が施設の整備等をし、選択肢を与えてくれることに感謝したいと思います。教育長から説明がありました計画にも記載があるパワハラ対応ですが、教育員会議でも保護者から現場に対する過度な要請や厳しいご意見をいただき、先生たちが苦勞している現状が見えます。町の規則整備に合わせて対応とありますので、いち早く作成していただき、学校側にも町と同様の対応をしていいと伝えていただきたいと思います。

(町長)

カスハラ条例については、近隣ですと桑名市が条例を作っています。蟹江町でも議員から話が出てい

まして、慎重に進めていかないといけないなと考えているところです。要望の度合いが昔と変わってきていて、教育現場でも恐怖心を感じるような要望があるということは認識していますので、前向きに検討したいと思います。

（佐藤委員）

空調の整備をしていただき、改めましてありがとうございます。とても多くの予算が必要になると思いますが、今後とも、教育第一でよろしくお願いします。

（町長）

補助金を活用できるメニューがあれば、しっかりと取ってきて、一般会計で教育に使えるお金を確保できるように頑張ります。

（高阪委員）

カスハラについてですが、ルールを決めることは大変であり、時間がかかるということは承知のうえですが、すでに先生たちが2時間ほどの長電話に対応したりしていると聞きます。条例が制定されるまでの間に、電話は30分までですとか、何時以降のお電話は対応できませんなど、具体的なルールを定めたガイドラインの作成をお願いしたいと思います。

（町長）

カスハラ条例についても、いろいろな制約がありますが、総務部主幹を中心にしっかりと検討をしてみたいと思います。

（高阪委員）

ガイドライン等も作成できないですか。

（教育長）

総務部主幹とも相談しているのですが、カスハラの性質も町長部局と教育部局で違います。そこで、東京都の教育委員会が出しているガイドラインに親と保護者の接し方がまとめてあり、それを参考にしながらガイドラインを作成し、保護者に周知していきたいと思いますので、皆さんのご意見をください。

（伊藤委員）

学校に何うと、工事が頻繁に行われている様子を見ることができ、子ども達の安心・安全を守っていただくために、多くの配慮をしていただいていると感じます。微力ながら、蟹江町の取組を知っていただけるようにいろいろな人に周知しています。働き方については、学校の先生の大変さも理解しているつもりですが、学校の先生を守る制度を作らないと、生徒たちにより良いものを還元できないと思います。カスハラ、いじめ、不登校については、初期対応はとても重要だと思います。人と関わる教育だからこそ、人材育成を大切にしていきたいと思います。

（教育部長）

教育委員の皆さまにはいつも蟹江町の学校教育に目を向けていただき、ありがとうございます。今後、も気になる点等があればその都度お教えください。今後ともよろしくお願いいたします。